



2019年2月19日

各 位

会社名 協和発酵キリン株式会社
代表者名 代表取締役社長 宮本 昌志
(コード：4151 東証一部)
問合せ先 コーポレートコミュニケーション部長
柏原 智子
TEL：03-5205-7205 (メディア)
TEL：03-5205-7206 (IR)

当社定款の一部変更に関するお知らせ

協和発酵キリン株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：宮本昌志、以下「当社」）は、本日開催の取締役会において、当社定款の一部を変更することを、2019年3月に開催予定の第96回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本件につきましては、本定時株主総会において承認可決されることを条件といたします。

1. 変更の理由

当社は、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化に向けて、経営体制の透明性の向上と説明責任の明確化を図ることを目的とし、相談役の廃止並びに専務取締役及び常務取締役の役付取締役を廃止いたします。

2. 変更予定日

2019年3月20日

3. 変更の内容

現行定款と変更後の定款案を対照すると次のとおりとなります。下線部は変更部分を示します。

現行定款	変更後の定款案
第25条（役付取締役の選任） 取締役会は、その決議によって <u>取締役会長、取締役副会長、取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。</u>	第25条（役付取締役の選任） 取締役会は、その決議によって <u>取締役社長1名を選定するものとし、また取締役の中から取締役会長、取締役副会長各1名、取締役副社長若干名を選定することができる。</u>
第27条（相談役） 取締役会は、その決議によって <u>相談役を置くことができる。</u>	（削る）
第28条～第42条 <条文の記載省略>	第27条～第41条 <条数を繰り上げ、条文は現行どおり>

以 上